



へいま益美

日本共産党久喜市議団 NO 6

元気じるし

平間ますみ活動ニュース発行 2017年1月7日 久喜市本町 8-4-1 ☎ 23-9519

11月28日から12月20日まで**11月議会**が開催されました。一般質問の報告を行います。

生活のご相談はお気軽に **へいま益美まで**

0480-23-9519

「日本共産党久喜市議団ブログ」

更新中です 🔍 **検索**

玄関前から目的地まで！！デマンド交通の充実・拡充を求めました

デマンド交通は利用者の玄関先から目的地までを運行する乗り合いタクシーです。利用料金は300円（80歳以上は150円）です。現在は菖蒲地区、栗橋・鷲宮地区で運行しています。

昨年度の利用人数は菖蒲地区4,051人（登録811人）栗橋・鷲宮地区14,158人（登録4,633人）となっています。

問題点 デマンド交通は菖蒲地区から栗橋・鷲宮地区の目的地へは行けません。菖蒲地区から久喜地区へは行けません。**例えば**、菖蒲にお住まいの方が、市役所本庁に行く場合、デマンドでモラージュ菖蒲まで行き、そこで民間バスに乗り換え、久喜駅まで行きます。更に久喜駅からは市内循環バスに乗り換え市役所へということになります。

市民の皆さんからは久喜地区、特に市役所本庁、新久喜総合病院をはじめとする医療機関、文化会館、大型店舗などへの運行を望む声が多く上がっています。久喜市は、東京理科大学の跡地を「市民の集いの拠点」にするための計画も進めています。交通網の充実が喫緊の課題です。デマンド交通の久喜地区への乗り入れ、更に久喜地区での運行を求めました。



民間事業者の経営を圧迫するから運行は考えていない

これまで市はこのような答弁を繰り返してきています。このことは久喜市地域公共交通会議の中でも議論されています。でも、デマンド交通が開始されてからの、民間バスの利用者数は本当に減っているのでしょうか？

市は具体的な数字を知っているのでしょうか？質問に対して、具体的な数字は把握していないとの答弁でした。具体的な数字も把握しないで、なぜ、民間事業者の経営を圧迫すると判断するのでしょうか？

市内循環バスの利用者推移

平成24年度（デマンド開始前）155,982人 平成25年度（デマンド開始年度）148,758人

平成26年度 155,270人 平成27年度 157,770人

市が心配していた市内循環バスの利用者は、開始年度は減少しましたが、去年は、開始前の利用人数を超えています。果たして、デマンド交通の路線充実が、民間事業者の経営を圧迫するのか調査すべきです。更に交通弱者対策、高齢者の交通事故対策でもデマンド交通は必要です（➡裏面へ）

市内 65 歳以上は 42.578 人

久喜市の 65 歳以上の人口は、平成 28 年 11 月現在 42.587 人です。地区ごとの内訳は久喜地区 19.146 人、菖蒲地区 6.303 人、栗橋地区 7.317 人、鷲宮地区 9.812 人となっています。(福祉部介護福祉課協力) 高齢者の方の交通手段としても、玄関前から目的地までのデマンド交通は必要です。



85 歳以上の免許取得者 2.070 人！！



久喜市の免許取得年齢別では、65 歳以上は 24.167 人です。栗橋地区 (幸手警察管内) 4.170 人、他 3 地区 (久喜警察管内) 19.997 人となっています。その内 80 歳以上 99 歳までは 2.070 人の方が免許を取得されています。(久喜警察協力) 最近高齢者の運転する交通事故が全国で報道されています。アクセルの踏み間違いは年間 7 千件。60 歳以上は 3 年前の 20% から 40% に増え、70 歳以上になると他の年代の 2.5 倍から 4 倍になっています。

免許返納をした場合、その後の交通手段がない方もたくさんいます。高齢者運転の交通事故を無くすためにも、更に**外出をして体を動かす**ということは高齢者にとっては健康面でも大事なことです。久喜地区でのデマンド交通運行、地区を超えての運行実現に向けてこれからも取り組んでいきます。

市道鷲宮 414 号線 (アリオ鷲宮からロジャースへの道) の拡張整備

拡張工事については、現在も住民の方々との話し合いを継続しており、早急に結論を出すのは難しいとの答弁でした。この道路は非常に狭くて危険です。早急な対応が必要です。

9 月議会の共産党要望に対して

9 月議会で提案された議案 124 号は、議会の承認がなく市内小中学校のエアコン設置追加工事が執行されたことの補正予算でした。この議案は議会軽視であるとの指摘もあり、市長、副市長、教育長の責任問題まで及んだ議案です。共産党は再発防止に向け以下の項目を提案しました。

- ① 債務負担行為執行に際し、確認すべき内容を全職員に徹底すること
 - ② 関係部署複数でチェックする体制を義務化すること
 - ③ チェック項目を事案ごとに作成し複数でチェックすること
 - ④ 執行部で設計する場合は専門家にも承認を得ること
 - ⑤ 再発防止策が実際に行われているか検証すること
- 今回は提案項目 5 項目に対しどのような検討がされたのかを質問しました。

答弁=財政部・総務部・建設部

検証した結果、債務負担行為などに関する職員研修を、早急を実施する必要があると判断し、10 月から 4 回の研修会を行った。今後も毎年度研修内容や対象職員の範囲を決めて継続して実施していく。現在検証中のものもあるが、再発防止の徹底を図っていききたい。最終的には議会に報告したい。



編集後記

瞬間に 1 年が過ぎたような気がします。本年も、皆様のご要望実現のために、全力を挙げて活動していきたいと考えています。